

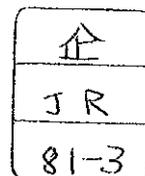
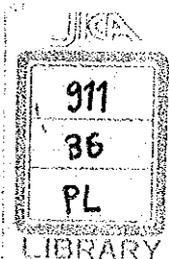
西独の技術協力

— 研修事業を中心として —

昭和56年 3 月

国際協力事業団

企 画 部



JICA LIBRARY



1036742[3]

国際協力事業団

受入 月日 '84. 4. 10	911
登録No. 03096	36
	PL

は し が き

事業団は昭和55年7月5日より加藤企画部長(7月13日まで)及び星
研修事業部管理課長代理(7月16日まで)を西独に派遣し、西独の実施す
る政府ベースの技術協力、特に研修事業の実施方法及び問題点等を調査せし
めた。外務省経済協力局技術協力第一課米田課長補左が兩名に同行した。

兩名は先ず、連邦経済協力省を訪問し、担当官と技術協力全般に関する討
議を行った後、ボンにあるドイツ国際開発財団(DSE)教育・科学・資料
センター、西ベルリンにあるDSE本部及び同経済・社会開発センター及び
行政促進センター(加藤のみ)、ミュンヘン郊外フェルダーフィンにある食
糧・農業開発センター(星のみ、米田同行)を訪問し、また、星(米田同行)
は、ケルンにあるカール・デュイスブルグ協会(CDG)本部を訪問し、そ
れぞれ係官に対し質疑を行った。

以下の報告書は兩名の調査したところをとりまとめたものである。

目 次

はしがき	1
目 次	3
要 約	5
第1章 西独の技術協力（特に研修事業）実績の日本との比較	7
1. 技術協力全体の比較	7
2. 研修事業の比較	8
3. 西独の技術協力額の算出方法	10
第2章 西独の技術協力実施機関及び実施方式	12
1. 技術協力実施機関	13
2. 海外協力の実施方式の日本との相違点	14
第3章 西独の政府ベース研修事業の大要	17
1. 研修員数	17
2. 研修機関	18
3. 年間研修計画の作成と研修員の選考	21
4. 西独国内における研修の実際	23
5. 現地研修及び第三国研修	28
6. 研修員数と職員数の比率	30
第4章 西独の行う研修事業からJICAとして学び得る点	31
1. セミナー等の多用	31
2. カウンターパート研修の優先	31
3. 現地研修及び第三国研修の拡充	32
4. 日本語による研修の実施	32

5. 長期研修の実施	33
6. 事務手続の計画化，簡素化	33
付属資料 1. ドイツ国際開発財団（DSE）－1980年	35
付属資料 2. カール・デュイスベルグ協会（CDG） 1979年 年次報告	67

要 約

1. 西独の技術協力は1979年の実績で837百万ドルと日本(242百万ドル)の3倍以上になり、ODA全体に占める比率も25%と日本(9%)より高い。しかし、西独は日本が資金協力に導入している技術協力関連の無償資金協力のかなりの部分を技術協力に算入していると推定されるので、上記の数値はかなり調整しないとそのまま比較することはできない。
2. 技術協力のうち、専門家・ボランティアの数は西独と日本はほぼ同レベルにある。留学生・研修員は西独の方が圧倒的に多く、特に西独の研修員数(26,123人-1978年)はDAC諸国のうちでも最も多い(日本6,741人-1978年)。西独の研修事業は、自国内受入(日本の約2倍)もさることながら、現地研修、第三国研修の割合の大きいこと(全体の約半分)が特徴である。
3. 研修事業以外の海外における西独の技術協力の日本との相違点は次の通り。
 - (1) 開発調査及び無償資金協力業務には、技術協力実施機関たるGTZとともに、資金協力実施機関であるKfWが一部関与している。
 - (2) 1人の長期専門家派遣も1件の技術協力プロジェクトととらえ、政府が1件ごとにGTZと契約して技術協力を実施している。
 - (3) 現地への権限の委譲がよく行われている。
 - (4) 技術協力と資金協力が結びつけて供与されることが多い。
 - (5) 科学・技術、職業訓練、農林業等の重点分野がある。
4. 西独の政府ベース研修事業の規模は、1979年実績で8,627人でDAC報告にある研修員数の30%程度である。ドイツ国際開発財団(D

S E) , カール・デュイスベルグ協会 (C D G) の 2 機関がこれを実施している。日本と比較した場合の主な特徴は、(1)カウンターパート研修が最優先とされている。(2)従って個別指導が多い。(3)外部に研修を委託する場合、研修経費を支払わない。(4)長期の研修はドイツ語で行う。(5)世話活動にボランティアが参加している。(6)現地研修、第三国研修の対象者は原則としてカウンターパートで、研修機関としては、現地の大学等を使い、経費は大使館から直接研修員に対し、奨学金の形で支払う等である。

5. D S E , C D G の 職 員 1 人 当 り 研 修 員 数 は J I C A の 場 合 (研 修 事 業 部 , 研 修 セ ン タ ー) と ほぼ同レベルになる。

6. 西独の研修事業から次の諸点を J I C A として学び得るのではないかと
思われる。

- (1) セミナー、国際会議、研修旅行といった形式の研修の実施
- (2) カウンターパート研修の優先
- (3) 現地研修、第三国研修の実施方式の簡素化とその拡充
- (4) 日本語を使った研修の一部開始
- (5) カウンターパートを対象とし、資格取得を目的とした長期の研修の実施
- (6) 国際機関及び開発途上国現地機関(大学、研究所等)との協力
- (7) 研修実施事務手続の計画化、簡素化

第1章 西独の技術協力（特に研修事業）

実績の日本との比較

1. 技術協力全体の比較

西独の技術協力の1978年及び1979年の実績を日本のそれと比較したところは下表の通りである。

	西 独		日 本	
	1978	1979	1978	1979
ODA（百万ドル）	2,412.2	3,350.1	2,215.4	2,637.5
二国間ODA（同上）	1,560.7	2,160.9	1,531.0	1,921.2
二国間贈与（同上）	784.6	1,304.6	383.4	560.2
技術協力（同上）	682.7	836.6	221.2	241.9
技術協力 / ODA（%）	28.3	25.0	10.0	9.2
技術協力 / 二国間ODA（%）	43.7	38.7	14.4	12.6
留学生・研修員（人）	31,237	33,260	7,726	9,197
専門家・ボランティア（人）	6,470	6,697	6,610	6,637

ODA全体を比較する場合、日本と西独とはほぼ同レベルにある。二国間ODAについても同様である。日本と西独とはDAC加盟諸国の中でもODAの年々の伸びがいちじるしい国であり、今後とも平行してODAが伸びて行くものと予想されるから、今後数年の間、ODA（二国間ODAも）は、ほぼ同レベルに推移すると見てよい。両国の実績を比較することに意味がある所以である。

ODA、二国間ODAの日本、西独の実績は同レベルであるが、二国間贈与になると大きな違いが出て来、技術協力になると西独の実績は日本の3倍以上になる。

これを反映して、技術協力のODAに占める比率は日本の10%を下廻るのに対し、西独のそれは25~30%である(この比率はDAC諸国の平均20.9%をやゝ上廻る)。

西独の場合、技術協力は二国間ODAの半分足らず、二国間贈与の大部分を占め、経済協力全体の中で大きな比重を持つ。これに比較すれば、日本の技術協力の比重はずっと小さく、二国間贈与の半分強を占めるに過ぎず、二国間ODAの中の比率は15%以下に過ぎない。

技術協力の内容を留学生、研修員と海外への専門家等の派遣とについて見ると、後者はほぼ同レベルにあるのに対し、前者の規模は全く異なる。

西独の技術協力が日本のそれを大きく凌駕する理由が主として(勿論他に多くの要因はあるが)留学生、研修員の受入れ事業の規模の差にあることが分る。

2. 研修事業の比較

留学生、研修員のうち、留学生についても西独の実績(特に受入れ人数)(5,114人,17.9百万ドル-1978年)は日本のそれ(985人,11.1百万ドル-1978年)を大きく上廻っているが、こゝでは下表の通り、当事業団の業務分野に入る研修事業について、西独と日本の実績を比較してみる(西独の1979年の実績はまだ詳細が明らかでないので、1978年の実績のみをとり上げる)。

	西 独	日 本
研修員 (人, カッコ内) 平均月数)	26,123 (4.9)	6,741 (3.5)
うち自国内受入れ	13,764 (3.6)	6,671 (3.5)
現地研修	9,716 (6.1)	48 (0.4)
第三国研修	2,643 (7.0)	22 (2.1)
うちヨーロッパ	4,199 (2.4)	111 (3.7)
中 近 東	3,406 (4.7)	703 (3.3)
ブラック・アフリカ	7,254 (6.5)	368 (3.2)
ラテン・アメリカ	5,677 (4.6)	383 (3.9)
ア ジ ア	5,115 (4.8)	4,304 (3.4)
内 ASEAN	2,325 (4.1)	2,607 (3.3)
研修員1人当り支出(千\$)	1.6	6.0

西独は全体として、日本の約4倍の研修員に対し、研修を行っているが、自国内受入れについては約2倍程度であり、現地研修と第三国研修を西独が大規模に行っているのに対し、日本は細々と始めたばかりであるところから大きな差異が生れている。

現地研修、第三国研修については、研修員数もさることながら西独の場合、研修期間も6～7カ月と西独における研修より長く、いかに西独が現地研修、第三国研修に力を入れているかが分る。これに対して日本の場合は1978年以来、急速に伸びてはいるが、まだ数も少く、期間も短かく、西独の実績とは比べものにならない。

研修員の地域別分布を見ると日本の場合、アジア特にASEAN地域に圧倒的比重が置かれているのに対し、西独の場合、世界の各地域の研修員

に研修を行っている。

数的にはアジア地域でも西独の研修する研修員が日本のそれを若干上廻り、ASEAN 地域でようやく日本の方が上廻っている。他の地域では勿論西独の研修員の数の方が圧倒的に大きい。

研修期間は日本の場合、どの地域の研修員についても大差ないのに対し、西独の場合、ブラック・アフリカの研修員の研修期間が最も長く、ヨーロッパの研修員の研修期間が最も短いというアクセントをつけた研修を行っていることが注目される。

研修員1人当りの支出は日本の場合、西独の約4倍弱にのぼっている。これは日本は大部分の研修員に対して往復の旅費を支給しているのに対し、西独は多くの場合、旅費支給を行っていないことによるものと思われる。西独の場合、現地研修や第三国研修（近隣の開発途上国の場合が多い）の占める割合が高いことも、1人当り経費を少なくするのに役立っているとみられる。

西独は研修員1人当り支出が少い代わりに人数が多く、日本は逆であるため、研修事業全体の経費はほぼ同規模となっている。

3. 西独の技術協力額の算出方法

西独の技術協力は日本と比較した場合、二国間贈与のうちに占める割合が大きいことが第一の特徴である（西独87%—1978年、64%—1979年、日本58%—1978年、43%—1979年）。西独の場合、技術協力以外の二国間贈与のうち比重の大きなものは食糧援助、緊急援助及び債務救済であり、日本の場合、比重の大きい一般無償援助はそれ程多くない。

以上はDACへの報告に基づく数値であるが、西独の重点援助国の一つであるタンザニアに対する1980/81年の援助ユニットを見ると、技術協力65百万DMに対し、無償資金協力（食糧援助等は含まれていない）118百万DMと後者の方が多い。しかしながら、後者の内容を見ると、技術訓練学校に対する協力といった技術協力絡みのものが多いので、DAC報告においては、上の無償資金協力のうちのかなりの部分が技術協力に導入されているものと推定される。このことは西独の場合、機材供与の技術協力に占める比率が比較的高いこと（30%—1978年、日本は13%）からも裏付けられる。

この推定が正しいとすれば、技術協力額の比較の際、日本の技術協力額は1.5～2倍して比較することが妥当となる。

第2章 西独の技術協力実施機関及び実施方式

1. 技術協力実施機関

西独の技術協力の政策立案及び予算の作成は経済協力省（BMZ）が行う。経済協力省の技術協力関係業務は日本の外務省（地域局及び経済協力局）の業務にほぼ相当する。実施機関としては、日本のJICAの業務に相当する業務を次の4機関が行っている。ただし、それぞれの機関の性格及び業務の実施方法はJICAの場合とはかなり異なる。

(1) ドイツ技術協力会社（German Agency for Technical Cooperation - GTZ）

政府出資の株式会社で、BMZから委託された技術協力（専門家派遣、海外プロジェクト）を実施する。

(2) ドイツ国際開発財団（German Foundation for International Development - DSE）

政府出資の財団で、開発途上国、工業先進国から専門家を招いて各種のセミナー、会議を開催するとともに、開発途上国の研修員の研修事業（現地研修、第三国研修を含む）、専門家派遣前研修等を行う。

(3) カール・デュイスベルグ協会（Carl Duisberg Association - CDG）

民間公益法人で、開発途上国からの研修員の研修（現地研修、第三国研修を含む）、工業先進国からの研修員受入れ、ドイツ人研修員の工業先進国への派遣を実施する。

(4) ドイツ開発奉仕団（Deutscher Entwicklungsdienst - DED）

民間の奉仕団体で、開発途上諸国へのボランティアの派遣を行う。

このほか民間の技術協力実施機関として重要なものは次のようなもので、政党、教会が技術協力に広く関与しているとは日本に見られない西独の特徴である。

(5) 政党関係財団²³⁾

- (イ) コンラート・アテナウアー財団
- (ロ) フリードリヒ・エーベルト財団
- (ハ) フリードリヒ・ナウマン財団
- (ニ) ハンス・ザイデル財団

23) 主要政党がそれぞれ財団を持っている。

(6) 教会関係機関

- (イ) 開発援助事業団 (Arbeitsgemeinschaft für Entwicklungshilfe)
- (ロ) 海外奉仕団 (Dienste in Übersee)
- (ハ) 世界平和奉仕団 (Weltfriedensdienst)
- (ニ) アイレーネ会 (Eirene, Internationaler Christlicher Friedensdienst)

2. 海外協力の実施方式の日本との相違点

今回の調査では、主として研修事業の実施方式について調査し、第3章以下に詳述するので、ここでは、主としてG T Zの実施する海外における技術協力につき、その実施方式の日本との相違点を下記のとおり略述する。

- (1) G T Zと復興金融公庫 (K f W - 日本の海外経済協力基金に相当する資金協力供与機関)との業務分担。

G T Zは海外における技術協力プロジェクトの実施及び専門家の派遣

を政府の委託を受けて行っている点において日本のJICAと似ているが、JICAの実施している開発調査及び無償資金協力関係業務については西独の場合、資金協力実施機関であるKfWが一部関与している。この種の業務に関するGTZとKfWとの間の業務分担は必ずしも明確ではなく、相手国により、またケース・バイ・ケースに決められる模様である。

(2) 契約による業務委託

GTZが政府から業務実施を委託される際には1件ごとに契約によって行う。この際に政府は契約ごとに3.5～4%程度の管理業務経費を支払うので、GTZとしては業務量の増大に対応することができる。この点は業務量の増大に見合った職員の増加ができないJICAの現状とは対照的である。

(3) 技術協力プロジェクト

GTZの業務には単発の短期専門家（調査等のための）の派遣もあるが、その中心は技術協力プロジェクトの実施である。しかしながら、GTZの云うプロジェクトはJICAのプロジェクトとは若干異なり、派遣専門家数が1人のもの（JICAでは長期専門家の派遣）もプロジェクトと呼称している。また、JICAでは長期専門家のチーム派遣と呼んでいるものもGTZではプロジェクトと考えている。かゝる意味合いのプロジェクトの実施実績はGTZが1978年に実施したプロジェクト数が398件（うち農林水産業分野278件）であり、このうち、専門家1人のプロジェクトが169件、2～5人のプロジェクトが最も多く、最も専門家数の多いプロジェクトは31人のプロジェクトであった。

(4) 技術協力プロジェクト実施体制

海外における技術協力プロジェクトは、両政府間の協定及び政府とG T Zの契約に基づいてG T Zが実施を全面的に担当している。協定（及び契約）では大まかな協力内容と協力金額とが確定しているのみで、具体的実施はG T Zが現地に派遣しているプロジェクト・リーダーと被援助国側との協議に大巾に委ねられている。J I C Aの場合に比べ、プロジェクト・リーダーの権限はかなり大きい。例えば、カウンターパートの研修については一定の枠内でプロジェクト・リーダーに決定権が与えられている。

(5) 技術協力と資金協力の連携

G T Zの行う技術協力とG T Z又はK f Wの実施する資金協力（有償及び無償）とが組合わせて実施される場合が多い。例えば、G T Zはケニアの農業省に対し10年間にわたりアドバイザー・チームを派遣しており、その報告に基づいて調査が必要な時は調査を行い、資金協力の対象となるよいプロジェクトがあれば資金協力が行われる。また、その間250名のカウンターパートの研修が行われた。G T Zがアドバイザーを派遣する機関（開発銀行等）にK f Wから借金が供与されるケースも多い。これらの点は日本のJ I C AとO E C Dも努力すべきことであろう。

(6) 重点分野の設定

G T Zの技術協力プロジェクト実施は、これまで科学技術及び職業訓練（工業分野）の二つの分野にはっきりとした重点を置いてあり、これまでに多くのプロジェクトを実施し、ノウハウの蓄積も行われている。近年は、農林業分野も重点的にとり上げられ、農業行政、灌漑農業、畜

産業，林業等に重点志向が見られるが，まだ明確な重点分野とはなっていない。

第3章 西独の政府ベース研修事業の概要

1. 研修員数

DACに報告される西独の研修員数（西独内研修，現地研修及び第三国研修，合わせて26,123人。ただし1978年実績）に比べて政府ベース研修員の占める割合は大きくない。今回調査を行ったDSE，CDG両機関が研修を行った開発途上国研修員の数は下表の通り8,627人（1979年実績であるため上の数値とは比較できない）であり，DAC報告による研修員数の30%程度と考えられる。

その他の研修員は民間ベースの研修員であり，政党関係機関，教会関係機関その他の研修機関の研修を受けたものと一応推定されるが，今回の調査では，この点を詳らかにすることができなかった。

実施期間	研修区分	平均研修期間	研修員数	左のうち，第三国研修，現地研修員数
DSE	研修コース	4.2ヶ月	2,275人	約 1,280人
	セミナー等	0.4ヶ月	2,243人	約 1,100人
	計		4,518人	約 2,380人
CDG	長期研修 (6ヶ月以上)	—	2,756人	421人
	短期研修 (3ヶ月以下)	—	1,353人	850人
	計		4,109人	1,271人
	合計		8,627人	約 3,650人

(注) この点については、さらに在西独大使館にも調査を依頼したが、1979年の研修実績としてコンラート・アデナウアー財団 25人、フリードリッヒ・エーベルト財団 71人の数値が明らかになっただけで、教会関係機関の実績は把握できなかった。

2. 研修機関

第2章で述べた通り、日本のJICAに相当する政府ベース研修員研修機関は、ドイツ国際開発財団(DSE)とカール・デュイスベルグ協会(CDG)である。いずれの機関も開発途上国研修員の研修員以外に先進国又は自国の研修員の研修、海外への西独研修員等の派遣などの事業を行っている。

2機関の概要は次の通りであるが、詳細については末尾にかかげた付属資料仮訳を参照願いたい。

A. DSEの概要

- (1) 設 立：1959年
- (2) 所 地：ベルリン市(本部)
- (3) 理事会の構成：連邦政府，州政府，産業界，労働組合，政界，学界の各界代表からなる。
- (4) 組 織：DSEは、本部のほか西独各地に次の6つのセンター(宿泊施設つき)を持ち、職員総数は約380名である。また6センターごとの研修員数実績(1979年)も下記に示す通りであった。

センター名	所在地	研修員数(1979年)
		(カッコ内開発途上国研修員数)
教育・科学・資料センター	ボン	927(645)人
経済社会開発セミナー・センター	ベルリン	1,126(797)人
地域オリエンテーション・センター	ボン近郊	1,234(21)人
行政促進センター	ベルリン近郊	1,492(1,261)人
工業職業訓練センター	マンハイム	958(817)人
食糧・農業開発センター	フェルダーフィン	1,355(977)人
	計	7,091(4,518)人

- (5) 予算：DSEは全額政府出資に基づく財団であり、1979年の
 予算総額は45百万DM(約45億円)であった。
- (6) 業務：DSEは原則として上記6センターの所掌範囲に属する分
 野の研修を行う。ただし、地域オリエンテーション・セン
 ターでは主としてGTZが海外に派遣する専門家の派遣前
 研修を行う。
- (7) その他：(i)DSEは州政府の積極的な協力を得ている。例えば、職業
 訓練センター、地域オリエンテーション・センター、食糧・農業
 開発センター(建設中)は、それぞれのセンター所在地の
 州政府が建設し、DSEにその使用を任せているものであ
 る。
- (ii)また、DSEは国際機関等と積極的な協力を行っており、
 1979年に国際機関等(国連、地域銀行、EC、ASEAN)
 と協力して約40件の研修を実施した。

(-) D S E は開発途上国の外交官の研修を行っており、1979
年に D S E の研修に参加した開発途上国の外交官数は約
300名であった。

B. CDG の概要

- (1) 設 立：1949年
- (2) 所 在 地：ケルン市（本部）
- (3) 理事会の構成：産業界、労働組合、連邦政府の各代表からなる。産
業界代表が全体の80%を占める。
- (4) 組 織：職員数は262名。本部には工業先進国部と開発途上国
部の2事業部がある。11の州にはそれぞれ1支部があ
る。その他にボランティアによって維持される地方事務
所が全国に90ヶ所あり、研修員の世話活動を行ってい
る。一部のボランティアには手当が支給されるが、無料
奉仕のボランティアも多い。
また、研修施設として次の2センター（宿泊施設つき）
を持っている。
 - ・ 統計研修所
 - ・ ザールブリュッケン・オリエンテーション・センターCDG、D S E の1年以上の長期研修員に対し、1
ヶ月のオリエンテーション・コースと4ヶ月のドイ
ツ語研修を実施する。
- (5) 業 務：(i) CDG は D S E の行方分野以外の分野の研修を行うことに
なっている。
(ii) CDG と D S E との業務分担は必ずしも明確ではないが、

DSEは政府関係分野の研修事業を行うために設立され、CDGは民間部門における研修を行って来た経緯から自ら各々の得意とする研修分野を持つに至っている。ただし、現在ではCDGも統計のような政府関係分野の研修を行っているのに対し、DSEも職業訓練分野、農業分野等の研修を民間企業に委託している場合も多いので上の政府関係分野、民間分野という業務分担ははっきりしなくなっている。

(6) 予 算：(f)CDGは個人会員からなる民間機関であり、運営資金の一部は会費及び寄附金等によって賄なわれている。また、経済協力省、州政府、国際機関からも援助を受けている。

1979年の予算総額は57百万DM(約55億円)であった。

(g)CDGはまた産業界の間接的協力を得ている。すなわち産業界は年間約7,000人の研修員(工業先進国と開発途上国)に対し研修の場を提供している。

(7) そ の 他：CDGも国際機関等との協力を積極的に取り組んでいる。例えば、アジア地域においては、1979年にアジア生産性機構との共同研修事業を2件実施した。

3. 年間研修計画の作成と研修員の選考

年間研修計画は次の順序で、前広に作成される。ただし、作成された計画通りに実施されるのは全体の四分之三で、残りの四分の一は先方の都合によって変更されたり、中止されたりする。

- (1) 年度開始9ヶ月前までに、現地からの要望が経済協力省まで提出される。
 - (イ) 海外プロジェクトの西独側プロジェクト・リーダーが相手国側と協議の上、G T Zにカウンターパート研修の要望を提出する。これをG T Zが経済協力省に提出する。
 - (ロ) ドイツの大使館から政府関係者等の研修につき要望を提出し、これを外務省が経済協力省にとりつぐ。
- (2) 経済協力省はこれらの要望をD S EとC D Gへ振り分ける。
- (3) D S EとC D Gは、年度開始6ヶ月前までに、研修計画の概要を確定する。その際、
 - (イ) カウンターパートを最優先とする。
 - (ロ) 残りを大使館からの推せん者で埋める。
 - (ハ) 但し、1%は臨時の対処枠として残しておく。
- (4) 研修国は、特に西独国内で研修を行うべきものと判断される場合を除き、①現地 ②似た条件の開発途上国 ③西独国内 ④E C諸国 ⑤その他の先進国という順位で最も研修テーマに即した研修先を選ぶよう努める。
- (5) 研修計画は年度開始6ヶ月前に、現地の西独側プロジェクト・リーダー及び相手国政府に直接通報する。
- (6) 研修計画を受けて、相手国政府は公式の要請書を提出する。要請書には、研修の内容に関する要望も記載することになっているので、D S E、C D Gはこれらの要望を最大限とり入れるよう細部の詰めを行う。

4. 西独国内における研修の実際

(1) 研修方式

(f) 集団研修、個別研修の別はJICAの場合程ははっきりしていない。すなわち、DES、CDGとも研修員1名の研修も1件の研修コースとして計画を立てている。また、1件の研修コースであっても、例えば、DSEの実施する農業部門の集団研修コースの場合、研修員は各地のプロジェクトのカウンターパートが多いため、当初は共通の研修からスタートするが、後半はそれぞれのプロジェクトの実際に即した研修を行う必要があるため、研修は1人又は2～3人ずつ個別に行うことになる。このような集団コース、個別指導のケースはかなり多い。

上のような実情をふまえ、DSE、CDGが実際に研修員をどのような方式で研修しているかの比率をとると、概括的に見て、個別指導が70%、集団指導が30%程度の比率になるとの説明であった。

(g) JICAの行う研修は集団コースを中心にスタートしたが、プロジェクト方式技術協力が拡大するにつれ、カウンターパート受入れが重視され、その拡大をいかにして行いか課題となっている。一方、西独の場合、このような日本の動きと逆の動きを見せているように思われる。つまり今日までの西独の研修はプロジェクトのカウンターパートを最優先として実施してきたが、予算増に伴う職員増が難しいことからくる職員不足のために、研修を集団化することを考えており、その一環として定型化した集団コース(毎年同じコースを実施する方式。JICAの集団コースと同じ方式であると思われる。)の導入を検討している由であった。

(h) JICAの場合、集団研修の中に導入されているが、西独の場合セミナー形式の研修がかなり多く、特にDSEはこの形式の研修に力を

入れている。DSEは全事業を訓練を主体とする狭義の研修事業とセミナー等（国際会議，研修旅行を含む）とに分けて考えており，事業量としては両者はほぼ50%ずつの比率になっている。

DSEの行うセミナー等は，開発途上国で行う場合と，西独国内で行う場合があり，後者の場合は各センターが使われているが，特にベルリンの経済社会開発セミナーセンターが使われることが多い。参加者は開発途上国からの関係者のほかに西独側関係者，国際機関職員，他の先進諸国のエキスパート等である。主題は経済社会開発問題全般にわたっており，例えば，GTZが海外にある技術協力プロジェクトを開始しようとする場合，被援助国側の関係者や西独の同種プロジェクト経験者，さらにはかつて西独が同種プロジェクトを実施したことのある国（開発途上国）のそのプロジェクト実施の際のカウンターパート等を集めてセミナーを開催すると云った例もある。

(2) 研修の実施

(イ) DSEは，その研修センターに約100名の開発問題の専門家から成る講師陣を自らかかえているが，同時に外部から年間約1,000名の講師を招いている。また，一部の研修は外部（教育機関，民間企業等）に委託して行っている。

DSEが講師派遣及び研修委託のため，外部の各種民間企業，教育機関，大学教師等との間に結んだ契約は1979年中に3,000件以上にのぼった。

(ロ) CDGの研修は原則として外部委託方式により行われている。ただし，統計研修所だけは例外で自前の講師陣を持っている。

研修先の選定は，CDGの場合，政府機関である中央職業紹介所

(Central Placement Office - ZAV) が行いのが通例である。

- (c) 国、州、民間企業等の関係機関が、研修を実施する場合の研修経費（人件費、教材費等）は原則として一切、これらの機関が負担する。

民間企業が経費を負担する背景には、企業側が研修を一種の先行投資と考えていることがあろうが、政府関係者は慈善行為としての側面を強調していた。

西独の産業界は、海外からの労働力に大きく依存しており、海外からの未熟練労働者を教育・訓練により一人前の労働者に育て上げる経験及び組織は多くの民間企業が持っており、研修員もこのような組織の中で研修を受けることになっている。

ただし、最近では各企業とも研修経費の支払を強く要求しているが、実際に経費を支払った例はこれまで稀なケース1件（ルフトハンザ社にパイロットの訓練を委託したケース）しかない。

- (c) CDGはZAVの紹介した民間研修機関における研修につき、研修員からは研修の進捗あるいは結果についての報告書の提出は求めている。但し、CDGの担当者が研修期間中に1～2回、研修員を面接し、進行状況を聴取している。また、ZAVの地方事務所の担当官も研修機関の長から研修の進捗等を聞き、研修員とも面接している。

(3) 研修期間

- (i) DSEの研修はセミナーは当然、1カ月未満の短期のものが大部分であるが、狭義の研修についても1カ月未満の短期の研修から1年以上の長期にわたるもの（最も長い研修は海外の職業訓練センターカウンターパートを対象とする3年の研修）まで千差万別である。

(ロ) CDGは研修を長期研修と短期研修に分けており、研修期間は長期研修の場合、18カ月～20カ月(1カ月のオリエンテーション、4カ月のドイツ語研修を含む)、短期研修は4～6週間が多い。

(4) 使用言語

(イ) 1年以上の長期研修は、原則としてドイツ語で行われる。

このため、研修員は到着後、1カ月のオリエンテーションとともに、4カ月のドイツ語研修を受けてから技術研修を開始する。但し、4カ月の研修ではドイツ語が技術研修に十分な程度まで上達するわけではないので、言葉は研修上大きな問題である。一つの工夫として、専門分野の語いを集中的に教えている。

(ロ) 短期の研修は英語、フランス語、稀にスペイン語等のできる講師が直接講義する。

(ハ) 通訳は全く使っていない。通訳を1日使う場合には最低2人を使うことが法律で義務づけられており、経費が高くかかり過ぎるので使用不可能であるとの説明であった。

(5) 研修員の世話及び健康管理

(イ) 航空券の手配はDSE、CDGがそれぞれ行う。入国時の空港出迎え、帰国時の空港見送りは原則として行わない。研修員は事前に説明書を受けとり、それによって空港から定められた宿舎または宿泊施設までタクシー等の手段で行く。但し、セミナー出席者等多数が同時に空港に着くときには職員が出迎える場合もある。また、地方都市などの場合、地域のボランティアに空港出迎えを依頼することもある。

(ロ) DSEのセンターにおける研修の場合は、センターに宿泊する。センター外の研修の場合はホステル等を使うこともあるが、一般家庭に泊

る場合が多い。CDGの研修員もホステル等に宿泊する場合もあるが、大多数は一般家庭に下宿する。

(c) 研修員の世話活動は、DSE各センターの場合、24時間交代勤務のコンファレンス・オフィサーが、CDGの場合はボランティアが行う。

(d) 研修員の月額滞在費（そのうち30%相当額が宿泊費及び旅費として見込まれている）は、研修員の資格により750DM（約7,000円）、850DM（約8,000円）、1,200DM（約110,000円）（大学卒）、の3段階に分けて支給される。

(e) 研修員の健康診断は、CDGの長期研修員の例をとれば、①まず、自国で西独大使館から委嘱された医師の診断をうける。その結果はX線写真とともに要請書に添付される。②到着直後、2度目の健康診断をうける。③オリエンテーション、ドイツ語研修を受けている間に、3度目の健康診断をうける。（DSEの場合、健康診断は2回）

各々の診断で研修が不相当と認められれば、帰国させるなどの措置をとる。

(f) 研修員の疾病、傷害、死亡等は保険でカバーする。また、研修員が事故をおこした時に備え、対人・対物の保険をかけている。

(6) 国際機関からの研修員

国際機関からの研修員を西独国内において研修することは拠出金との関係から原則として行っていない。ただし、CDGの統計研究所においては例外的にUNIDOから年間40名の研修員を受入れている。

5. 現地研修及び第三国研修

(1) 対象者

(イ) D S E ; C D G の実施する政府ベース現地研修及び第三国研修の対象者は原則として西独が海外で実施するプロジェクトのカウンターパートである。

(ロ) D S E の場合、海外で開催するセミナーへの現地国又は第三国からの参加も現地研修又は第三国研修に導入しているので、その場合はカウンターパートに限らない。ただし、以下の記述では特に断らない限り、セミナー参加のケースは除外して記述することとする。

(2) 研修地及び研修機関の選定

(イ) 研修地を西独の国内とするか、現地又は第三国とするかについては、はっきりとした基準はない。対象者が原則としてカウンターパートであるところから、研修内容が明確に確定しているため、最も有効に研修を受けることのできる研修機関があることが最重要の基準となる。

(ロ) 研修国は、前述の通り、①現地、②似た条件の開発途上国、③ E C 諸国、④その他の先進国という順位で選ぶ。

(ハ) 研修機関は、必要とされる研修を最も有効に行いうる機関という観点から選定される。実際には大学がほとんどで、一部の研究機関 (I R R I 等) を使うこともある。西独の海外技術協力プロジェクトにおいて研修を行うことはほとんどない。

(3) 研修方式、研修期間、使用言語

(イ) 研修方式は原則として個別研修である。

(ロ) 研修期間は、一般には 4 カ月～ 8 カ月程度であるが、大学等において資格をとる必要がある場合には 3 年ないし 4 年の長期にわたる研修

を行うこともある。

- (イ) 使用言語は、原則として研修国で使われている国際的共通語である。
例えば、フィリピンの場合は英語、スーダンの場合はアラビア語である。

(4) 実施手続

現地研修及び第三国研修の実施手続は次のとおりである。

- (イ) 年間研修計画にもとづき、要請書が西独側に提出される。
- (ロ) 研修に要する経費につき、研修国駐在の西独大使館が学費のほか、食費、宿泊費、雑費等の必要額の見積書を、外務省を通じて経済協力省へ提出する。
- (ハ) 経済協力省は上記必要額を査定し、決定額を外務省を通じ大使館に通報する。
- (ニ) 大使館は、それにもとづき、個々の研修員に対して奨学金（学費、食費、宿泊費、雑費等）及び書籍費を支払う。
- (ヘ) D S E、C D Gは大使館の支払い報告を受けてから、相当額を外務省の銀行口座に振込む。
- (ホ) D S E、C D Gと現地研修機関の連絡は原則として大使館を経由して行う。

(5) 研修経費

現地及び第三国研修機関の講師に対する謝金等は支払う場合もあるが、現地研修、第三国研修ともに相手国との協力事業であるという建前から事務経費等を相手機関に支払うことはない。

(6) 研修員の疾病等に対する付保

D S E又はC D Gが現地研修又は第三国研修の対象たる研修員の疾病

等に対し、DSE又はCDGが保険料を負担して保険を掛けることは一般的にはない。それは開発途上国では一般に保険制度そのものが確立していないために、保険をかけることが非常にむずかしいためである。ただし、特別の場合、相手側からの要請により付保だけをする（保険料は本人又は相手国持ち）こともある。

(7) 研修の評価

現地研修及び第三国研修の評価は、それ自体に厩大な経費がかかるので実施していない。

6. 研修員数と職員数の比率

(1) DSEは1979年に開発途上国、その他からの研修員7,091人に対し研修を行ったが、この研修業務を処理したDSE職員は全体で約380名であった。職員数は僅かながら増加しているが、DSEからの説明では業務量の増大には対処できないとのことであった。CDGは民間機関であるため、職員増加が比較的容易にできる模様であり、1979年には428人の職員で、8,334人の研修員の研修を行った。

(2) DSEの職員一人当りの担当研修員数は約19人であり、CDGの場合も同じく約19人となる。JICAの研修事業部及び各研修センターについて同様の数値をとると、職員数184人に対し研修員数は3,621人（1979年のJICA実績）であり、職員1人当り研修員数は約20人となって、DSE、CDGとほぼ同程度の業務量となる。

第4章 西独の行う研修事業からJICAとして学び得る点

1. セミナー等の多用

前章1の表が示すように、DSEの行う研修を受ける研修員全体の約50%がセミナーの参加者である。セミナーの平均期間は12日間と短かく、対象は幅広い分野から適当なテーマを設定して開催され、そのうち約50%が第三国もしくは現地で実施されている。参加者は前述のとおり、開発途上国人と西独人に限らず、国際機関職員、他の先進国人等の参加を広く求めている。例えば、マレーシアで開催された職業訓練に関するセミナーには、西独とマレーシアの専門家は勿論、西独がこの分野の協力をを行っている他のアジア諸国における西独の協力の現地人カウンターパート、他の先進国、国際機関の専門家等が参加した。セミナーに関する1979年のDSEの実績は、セミナー35件、国際会議22件、研修旅行4件であった。

JICAとしては従来この種のセミナー形式の研修はそれ程多く実施していないが、研修の一つの方式として有効であり、かつ参加者に満足を与えることが多いと思われるので、研修の多角化の一環としてセミナー等の多用を検討する必要があるだろう。

2. カウンターパート研修の優先

前章3で述べたとおり、西独は海外プロジェクトのカウンターパートの研修を優先的に実施している。1プロジェクトに関連して研修を行うカウンターパートの数も日本の場合より遙かに多く、1プロジェクトにつき100名とか200名とかに達する場合も稀ではない。開発途上国の官庁

(例えばケニア農業省)とか開発金融機関(例えばタンザニア開発銀行)とかに対するアドバイザー派遣の場合などは、相手国側機関の幹部職員の内ほとんど全部をカウンターパートとして研修すると云った例もある。

JICAの場合、カウンターパート研修の拡充の必要性は認識されているが、実際問題として手間がかかるため、敬遠されている感がある。西独のように集団コース、個別指導と云った方式を使うことも一案と思われるが、ともかくカウンターパート研修を現状より拡充して行くことは、日本の技術協力の全体としての効率化のため不可欠であろう。

3. 現地研修及び第三国研修の拡充

(1) JICAとしては、現地研修及び第三国研修は海外における技術協力プロジェクトを足場として細々と実施しているに過ぎない。現在の実施方式を前提とすれば、その大巾な拡充は困難であると思われる。しかしながら、西独の実施している奨学金支給方式をとり入れることができれば事務手続は大巾に簡素化されるので、JICAの実施している、あるいは、過去において実施したプロジェクトを拠点とすることに限っても、これまで以上に拡充することは可能である。

(2) さらに、長期的に考えれば、カウンターパート研修については西独のように、自国内(現地)研修あるいは第三国研修を、JICAの実施プロジェクトでなく、第三者の研修機関(大学等)に委託することも検討に値するであろう。

4. 日本語による研修の実施

西独の場合はカウンターパートを対象とする長期の研修はドイツ語で行

っており、海外プロジェクトにおける西独人専門家とカウンターパートとの意思疎通は、そのお蔭でスムーズに行われている。これに対し、JICAは日本語による研修を全く実施していない。

日本語はもとよりドイツ語より難しく、日本語習得に対する抵抗はドイツ語の場合より強いと思われるが、①既に日本語を習得した開発途上国の人々を対象としたセミナー又は研修コースを日本語で実施すること、②JICAが長期にわたって協力を行うことを予想しているプロジェクトのカウンターパートに対し、学位取得を前提とした長期の研修を日本語で行うこと、などは検討しうると思われる。

5. 長期研修の実施

JICAの実施している研修は、これまで国内受入れ機関の意向もあつて長期のものは少かつた。しかし、研修の効果をあげるためには、場合によっては長期の研修も必要であり、特に学位等の資格を得るためには現行のものより長期間の研修が必要となる。上の日本語による研修の問題とも関連するが、カウンターパートを対象とする長期研修の実施につき検討を行うことが望まれる。

6. 国際機関及び開発途上国現地機関（大学、研究所等）との協力

JICAが国内で研修を行う際、西独にならつて国際機関や開発途上国の大学、研究所等と協力することが検討しうるであろう。特にセミナー形式の研修については、これらの機関から参加を得ることは有益であろう。

7. 事務手続の計画化，簡素化

- (1) 前章3に述べたように，DSB，CDGともに年度開始6カ月前には研修計画と受入研修員の大要を確定している。JICAとしても，事業の計画的執行という観点から関係機関と協議しつつ，是非とも西独に近いタイミングで計画の作成を行うよう努めるべきであろう。
- (2) DSBもCDGも，研修計画の実施に際し，現地プロジェクト・カウンターパートの研修の場合は，現地西独人プロジェクト・リーダーと（大使館に写を送付），その他の場合は大使館を通じて相手国政府と連絡を行っている。JICAとしても外務省，大使館，海外事務所，プロジェクト・リーダー等との関係において，このような西独の例を参考としつつ，従来の事務の流れに改善すべき点がないかどうか，検討を加える必要があるだろう。

付属資料 1. ドイツ国際開発財団 (DSE) - 1980 年

これは、ドイツ国際開発財団 (DSE) の対外広報資料 " German Foundation for International Development (DSE) - 1980 " (英文) のほぼ全訳である。

序 文

開発の問題を考える際、技術的あるいは経済的側面より人的な側面の方がある意味では重要であると言える。第三世界諸国では専門家や指導者が、それぞれの国の経済、政治及び社会生活に決定的な影響力を及ぼす。その意味でこれらの人達は開発プロセスの中で主導的な役割を演じているのである。これらの専門家や指導者にそれぞれの国のニーズや条件に合ったノウハウを提供することは、開発の進展に大きく寄与することになる。

急速に発展する社会は、知識と能力のある専門家及び指導者を必要とする。この需要が満たされなければ、計画通りの社会・経済の開発も先進諸国からの援助も、有効に実施することが不可能になる。

自国の開発についても、先進国の協力を受けるについても、政府の施策を実行する能力が無くなってしまふからである。

西独政府はドイツ国際開発財団 (DSE) に対し、開発途上国と協力し、中・長期計画のわく内で、アフリカ、アジア及びラテンアメリカからの指導者、専門家、教員及び訓練教官のため国内及び海外で研修コースを組織する仕事を課した。

ドイツ国際開発財団は当初から上級レベルの研修には積極的に取り組んできた。近年かなりの改善が行われ、人員及び資金も担当増加し、財団の事業

計画の効率は大いに高まった。ベルリンにある2センターは、地域別構成から課題分野別に再編成され、西独国内の他のDSEセンターについても同様の再編成が行われる予定である。これと平行して、財団の事業計画を開発途上国のニーズにより良く合致したものにするために、さらに質の面でも量の面でも対策が講じてられことなる。先進国から開発途上国へのノウハウの提供には問題がないわけではない。ドイツ国際開発財団の研修を受けた開発途上国の人々が外国化の影響から脱し、完全に母国の行政及び教育機構の一員となって、新たに習得したノウハウを効果的に利用することに成功すれば、研修も成功したと判断できるであろう。財団はすでに開発途上国において多くの研修を実施してきた。これは母国における研修の方が上のような学習目標の達成のためには有利であるという確信に基づいてのことである。

財団の行う対話と研修では講師も研修員も第三世界の急速に変化する社会とその市民に役立つような知識、経験、技術の移植という最も重要な任務のために努力を行っているのである。

1 ドイツ国際開発財団(DSE)

ドイツ国際開発財団は、1959年に設立され、開発政策分野における意見及び経験の相互交換を基礎として、西独と他の諸国との関係を育成する任務を課せられている。DSEは、アフリカ、アジア、及びラテンアメリカの開発途上国の経済、社会及び文化の発展を援助するための西独の技術援助の枠内で、この法令により定められた任務を果たしている。

DSEは、国内及び海外の提携組織と協力して、すでに20年以上にわたり、第三世界の100カ国以上の国々の指導者及び専門家が国際開発に関する意見や経験を交換したり、それぞれの職業に関係のある高等訓練を受ける

ことができるような計画行事 (Programme events) を実施してきた。

D S E の計画行事は、次のような形をとる。

- 国内及び国際レベルにおける経験の交換に役立つ会議、会合、セミナー、シンポジウム、専門家によるコンサルテーション等。

これらの行事は通常短期間のものである。

- 第三世界諸国の専門家及びとりわけ管理者のための研修コース。
- 何らかの形で開発政策の分野で活躍している西独の専門家のための討論会。

D S E の多くの計画行事は、二国間及び多国間開発プロジェクトと関連しており、従って、これらの行事においてまとめられた勧告案を実際のプロジェクト・レベルにおいて実現することができる。D S E は、国際的調整に基づいて、その活動の優先分野を選定している。

西独政府の開発概念によれば、D S E の事業計画の優先分野は次のようなものである。

行政、商工業及び教育分野における発展途上国の計画及び組織能力の向上、失業及び不完全雇用対策、農村地方の社会基盤の整備、仕事及び環境に適応できる教育制度の開発及び工業部門の拡大及び多様化

D S E は、その計画行事への招待方法を相手国政府並びに国内及び外国の参加協力団体と個別に調整する仕事を引き受けている。

D S E はドイツ民法に基づく財団である。D S E 事務局、D S E 管理部、及び二つのD S E センターは、西ベルリンにあり、さらに4つのD S E センターが、ボン、パッドホネフ、マンハイム及びミュンヘンの近くのフエルダフイングにある。

D S E の資金は主として連邦政府の資金から出ている。多くの連邦諸州 (特にベリリン、バーデン、ウイルテンベルグ、ババリア、ノースライン、ウ

エストフアリア)は、D S Eの計画行事に対して財政的援助を与えている。D S Eの最高機関は、政界及び学界、労使、連邦省庁及び連邦諸州政府の代表者から成る評議会である。評議会は、D S Eの事業のためのガイドラインを定め、二人の理事長がD S Eの事業を運営する。各省庁、大使館、協会及び組織との接渉を含むボン地域のD S Eの利益は、D S Eボン事務所によって代表されている。ボン事務所は、D S Eの雑誌“ Entwicklung und Zusammenarbeit ” 及びその英語、スペイン語及びフランス語版 (C T D) の出版も担当している。

D S E - 20周年記念

ドイツ国際開発財団は、1980年5月に20周年を記念して「知識の移転—共通の未来のための対話及び研修」に関する国際会議を開催する予定である。

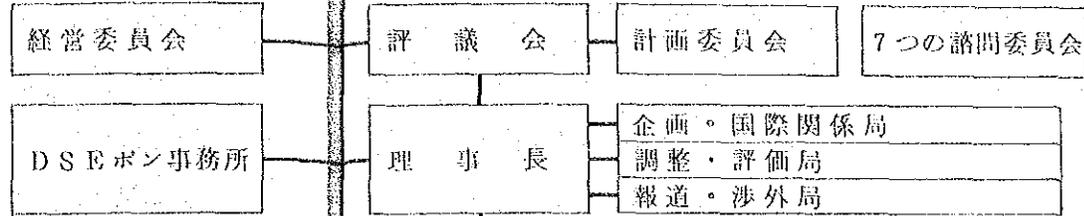
開発政策フォーラム

理事長の直属の機関として1978年に西ベルリンにおいて設立された開発政策フォーラムは、今日の世界の重要な諸問題及び課題について有意義にしかも何ら公的義務を負うことなく相互間の対話を計るために、各国の政策当局者を招へいするという目標を追求するものである。このような対話は、学際的及び国際的諸問題の解決のために、相互理解を深め、共通の責任感を強めることを意図している。この対話は、現在及び未来の諸問題に目を向けしており、従って政治的決定のより長期的な側面を顧慮することになる。

1980年の主な計画行事

	<u>開催地</u>
国際会議：「知識の譲渡－共通の未来のための対話及び訓練」	西ベルリン
プラント委員会（ICDI）報告書	西ベルリン
南北対話の推進及び第3次開発10年のための開発戦略に関する開発政策討論会	
原料供給の制度的側面並びに新エネルギー源及び復活可能エネルギー源に関する討論会	西ベルリン
セミナー：「東南アジアにおける文化遺産と科学技術の発達；教育にとっての課題」	西ベルリン
セミナー：「開発を妨げるものとしての文化の衝突」	シンガポール

組 織



管 理 部	開発政策フォーラム	教育・科学・資料 センター	経済社会開発 センター	地域オリエンテー ション・センター	行政促進センター	工業職業促進 センター	食糧・農業開発 センター
予算・会計課 法 務 課 人 事 課 対内業務課 外国語課 管理事務所： ボン バッドホネフ マンハイム フェルダフィング 内部管理： バッドホネフ マンハイム フェルダフィング	編集室 E+Z, D+C	教育・科学センター 基礎教育Ⅰ課 基礎教育Ⅱ課 高等教育課 科学研究振興課 資料センター 資料分類課 事実資料・情報課 図書資料・情報課 訓練計画課 総 務 課	外務研修課 開発計画課 開発金融課 工業政策課 中小企業課	サハラ砂漠以南 アフリカ課 北アフリカ・西 アジア課 ラテン・アメリ カ課 南アジア・東南 アジア課 社会心理学課 外国語課 管 理 課	財政・政府会計 監査課 地方政府課 労務管理・専門行政 機関課 一般行政問題・行政 教育機関課 公共部門組織・管理 課	西独スペシャリス ト課 外国スペシャリス ト・管理者課 セミナー課 教材・技術課	外国スペシャリス ト課 西独スペシャリス ト課 国内・国際会議課 現地・第三国訓練 計画課 畜産獣医学・漁業課 農業社会経済課 農産・農業土木課 林 業 課 基礎開発自動組織 課*) *) 西ベルリン所在

2 教育・科学・資料センター（ZED）

一国の教育制度はその国の社会的、経済的及び文化的ニーズに合ったものでなければならぬとの認識から、多くの開発途上国はその教科課程を環境及び開発目標に一層合致したものにするための大巾な教育改革を導入してきた。西独政府が開発途上国との協力のわく内で「教育及び科学」を重要視していることは、DSEの諸計画に反映されている。DSE教育科学・資料センターの諸活動は、主として次の二つの分野に焦点を当てている。

- ・とりわけサハラ砂漠以南のアフリカの農村地域における学内及び学外教育。
- ・大学教育及び科学研究。

これら二つの分野において、センターは次のような仕事を行っている。

- ・特に基礎教育のカリキュラムの作成及び評価の分野において現地に適合するよう改良された教育計画及び教育管理技術の提供。
- ・とりわけ教育及び科学分野における制度的基盤の開発。
- ・教育改革及び科学の発達に関する資料の収集及び分析。

これらの目標をめざして、DSE教育・科学・資料センターは、セミナー、視察旅行、会議、及び研修コースを開催し、このアプローチが一方通行にならないよう、開発途上国の専門機関と協力している。

センターは、ユネスコ国際教育計画機関及びアフリカ・カリキュラム組織（ACO）に統合されているアフリカ各地のカリキュラム・センターとも緊密に協力し合っている。学外基礎教育については、センターは特に国際成人基礎教育機関（International Institute for Adult Literacy Methods）と協力している。この機関は、成人基礎教育の分野における

教員のための手引きを出版しており、これらは国際的に認められている。これらの手引きは、特に東アフリカにおいてセンターの開催する共同研究会において使用される。

基礎教育計画は、西独の教育学者及び教育計画者がアフリカの同僚と直接協力してまとめている。

大学教育及び科学研究の分野では、センターは次のような目標をめざしている。

- 広範な社会層の人々のニーズを一層満たす役割を果たす高等教育の改革の促進。
- 開発途上国の科学研究所と西独の科学研究所との相互協力の推進。
- 高等教育における教授法についての継続的研修の提供。
- 発展途上国の制度的基盤の開発の促進。

この分野における研修コースは、工学部及び農学部の大学教授の継続的研修に重点を置いている。

大学教育及び科学研究の分野におけるD S Eのパートナーは種々の国際組織及び地域機関のほか、ドイツ技術協力会社 (German Agency for Technical Cooperation), ドイツ学術交流事業団 (German Academic Exchange Service), 及びその他の西独の関連諸機関である。

連邦経済協力省の要請で、D S E資料センターは、情報・資料分類整理システムを確立した。このシステムにより、各国における開発政策、開発理論、開発計画及び開発問題に関する事実データ及びその他の資料が収集され、分析され、保管され、配布される。資料の配布先には、政治家、計画立案者、科学者、開発実施者、教員、ジャーナリスト、学生及び生徒が含まれる。データはすべての関係者がすぐに入手できるようになっている。

第三世界諸国からの出版物は、アフリカ、中東、アジア及びラテン・アメリカを担当する4つの資料収集協会(Documentation Associations)によって収集されている。資料収集協会は、共通のキーワード索引(辞典)に基づいて資料の収集及び評価方法を標準化することをめざして、ハンブルグのドイツ海外研究所(German Overseas Institute)と協力している。開発の特殊分野(食糧、農業、林業、医学、輸送、法律等)に関する出版物は、DSE資料センターが常に接触している他の機関によって収集されている。

センターへの問い合わせは、それぞれの関連機関に廻される。システム及び方法論に関しては、資料センターの責任の下に「経済社会開発辞典」(Thesaurus for Economic and Social Development)のドイツ語版が目下編さんされており、国際辞典の作成についても協力が進められている。データの収集、処理及び検索の統一的方法がEDP(電子情報処理)の助けを借りてまとめられており、ドキュメンテーション・サービスの確立にとり入れられている。地域オリエンテーション・インフォメーションシステムの開発についても協力が進められている。

事実資料情報課は、諸機関、調査研究、行事及びDSE行事の前参加者(追跡調査ファイル)に関するデータの収集に重点を置いている。

図書資料情報課は、専門図書館及び公文書館の維持管理、情報資料の配布、及び要請に応じた情報のとりまとめに重点を置いている。出版部門はDSEの全出版物を編集し配布し他のセンターの参考図書館及び公文書館との連絡調整を行っている。

第三世界諸国は、自国の開発計画のために自由に利用でき、十分に機能を発揮する情報資料分類整理システムを緊急に必要としているため、資料

センターは、アフリカ、アジア及びラテン・アメリカの研修機関と協力して、資料分類整理員、司書及び公文書保管人のための上級研修コースを計画準備し、適切なカリキュラム及び教材の作成を促進し、上級レベルの研修のために、通常種々の国際専門家組織と協力して、視察旅行をアレンジすることを引き受けている。東アフリカ地域における情報・資料分類整理システムの確立は、長期振興計画のわく内での研修コース、セミナー及び専門家によるコンサルテーションという形の研修対策によって援助されている。

海外の提携組織、特に開発途上国の国立資料センターや先進諸国の開発の様々な側面を専門とする資料館との協力は、セミナーや専門家によるコンサルテーションという形で推進されている。このような努力は、The Deutsche Gesellschaft für Dokumentation, The Fédération Internationale de Documentation, 及び UNESCO/UNISIST との継続的な協力によって支えられている。

<u>1980年の主な計画行事</u>	<u>開催地</u>
教員研修カリキュラム	ルサカ
教育計画方法に関する高等研修	イバダン
自然科学教育	ガベロンズ
教育研究における協力	Reduit
基礎教育における民俗伝承のメディア	西ベルリン
アフリカの大学における通信教育課程の開発	アジス・アベバ
リサーチ協力	西ベルリン

情報専門家の研修のための教育メディア	西ベルリン
開発途上国のゲーテ・インスティテュートの図書館との協力 との協力	西ベルリン
開発銀行及び計画当局に関する情報	ナイロビ
開発途上国の専門家のためのドキュメンテーション研修	西ベルリン
特別図書館のアシスタント司書のための上級研修	ル　　サ　　カ

3 経済社会開発センター（ZWS）

さまざまな経済社会開発問題の中で、経済社会開発センターは、研修コース及び経験の交換のわく内で取り上げられる特定の問題分野を優先させてきた。

アフリカ、アジア及びラテン・アメリカの多くの諸国では、海外で外交官として勤務し、世界経済及び世界貿易の分野、並びに一般的な情報・文化交流において自国の利益を効果的に代弁する資格を有する人材が極端に不足している。このような人材不足の解消のための一助として、外務研修課（Foreign Services Section）は、セミナー、研修コース、及び視察旅行を実施し、毎年アジア、アフリカ及びラテン・アメリカの外務省、外国貿易センター、商業会議所及びその他の関連機関から派遣されてくる約200人の参加者に、対外貿易、統合政策及び協力政策の分野における業務を習得させる役割を果たしている。貿易相手国としてのECの重要な役割を考慮して、外務研修課の計画行事は、EC及び欧州の主要隣国との緊密な協力のもとに実施されている。

開発計画課は、国家レベル、国際レベル及びプロジェクト・レベルにお

いて、計画立案方法に関する計画行事 (programme events) を実施しており、計画立案原則及び手法を開発途上国で広く行われている慣行に適合させることに主として重点を置いている。いくつかの計画行事は、特に地域統合が行われる地域では、総合計画の立案方法をとり上げている。

開発金融課は、開発金融機関の政策当局者を対象とし、プロジェクトの確認、審査及び実施の適切な方法に関する研修コースを提供し、特に小規模プロジェクトに注意を向けている。

工業政策課は、アジア、アフリカ及びラテン・アメリカ諸国のための効率的かつ適切を工業化戦略の開発に重点を置いている。包括的な施策の選択は、工業政策の分野にたずさわる諸機関の組織、管理及び交渉能力を高めるための経験の交換のためのしっかりとした基礎となり、政策決定上の助けとなる。取り上げられる施策は、次のような工業政策分野、すなわち投資及び工業構造政策、工業部門の雇用及び労働市場政策、工業立地及び環境政策に関するものである。

中小企業課は、工業問題全般と密接に関係のある諸問題に関心を向けしており、従って工業政策課と緊密に協力し合っている。この課は中小企業振興のための方法を確認し、この分野において緊急に必要とされている開発途上国の政策当局者のための継続的な研修を行うことをめざしている。中小企業の振興は、ほとんどの第三世界諸国において優先されている活動ではあるが、これまで、一般にどのような方法をとったらよいかについての知識が欠けていたために、振興策の実施は妨げられてきた。

会議、セミナー及び研修コースは主としてベルリンのDSE会議センターにおいて開催されているが、アジア、アフリカ及びラテンアメリカ諸国でも、地元の提携組織との協力により、ある程度実施されている。

そのほか、第三世界諸国の主要機関における高級研修をカバーする第三国の奨学金も提供されている。

経済的社会的低開発は様々な形をとる。これは第三世界諸国だけに限られた現象ではない。それどころか、このような現象は、生活水準や経済開発レベルに格差が存在するところではどこにでも見られる。経済的社会的低開発の様々な形態は、南北間格差、富める国と貧しい国との格差、それに個々の国の貧困層に現われている。このように低開発の形は様々であるため、それに伴う問題も、またそれらの問題を解決するためのアプローチも様々である。

このような格差は南北の政策当局にとっての課題となっている。D S E は、先進国及び開発途上国の政策当局者との対話を通じて、次のような努力を行っている。

- 経済的社会的低開発に固有の問題の識別。
- すでに実施された開発施策に関する経験の交換の奨励。
- 新しい概念や新しい科学研究結果及び技術に関する情報の提供。
- 自力開発の奨励。
- 同じ目的のための施策を進めている各種機関の活動の調整。

D S E 経済社会開発センターは、さらに次のようなことを目的とする会議、セミナー及び研修コースにより、特定の分野における具体的なノウハウの提供を実施してきた。

- アジア、アフリカ及びラテンアメリカの開発途上国の政策当局者のための高級研修をこれら諸国の事情を考慮しつつ促進すること。
- 意見及び経験の交換を促し、見習う価値のある開発事例を確認すること。
- 関係諸国及び諸機関に、一層自発的に行動するよう動機づけること。

D S E の研修計画は、国際、地域、および国内の提携機関との協力の下に策定され、実施されている。その方法は、近代的成人教育手法に基づいている。コース及び教材は、状況に応じて、英語、フランス語又はスペイン語のものが提供されている。

西ベルリンでは、経済社会開発センターは開発政策、未来研究、消費者保護及び科学技術の分野にたずさわる諸機関と緊密に協力し合っている。

<u>1980年の主な計画行事</u>	<u>開催地</u>
国際会議：「開発途上国における原料開発プロジェクトー法律及び財政面」	西ベルリン
発展途上国の大使館の経済参事官及び商務官のための6つの研修コース	西ベルリン及び他の都市
セミナー：「労働市場政策予測方法」	西ベルリン
地域会議（アフリカ）：「貯蓄の運用」	西ベルリン
セミナー：「開発銀行の内部インフラストラクチュアの組織」	西ベルリン
国際会議：「再生可能なエネルギー源」	西ベルリン
研修コース：「工業団地及び自由貿易地帯の計画及び管理」	メキシコ
セミナー：「訓練教室の研修のためのカリキュラムの作成」	西ベルリン

4 地域オリエンテーション・センター（Z A）

D S E地域オリエンテーション・センターの渡航準備プログラムは、開発途上国の人々も講師として参加し、海外に赴くドイツ人専門家及びその妻達がそれぞれの受入れ国で有益に生活し働くことができるようにするためのものである。

参加者は、指導の下での個人学習、グループ研究及び本会議のわく内で行われるセミナー及び講座において、知識及び技術の提供並びに自己批判的アプローチの訓練に直接寄与する。参加者は、これらの行事の準備に関するあらゆる問題について発言する。

海外から講師としてやってくる人々が、その異なる文化の橋渡しとしての役割の中で、変化の過程から生じる葛藤から進んで何かを学び取ろうとしない限り、開発政策は成功しない。センターのセミナー及び講座において、これらの講師は、こうした葛藤の理論的及び実践的解決策を得ることを引き受けている。地域オリエンテーションセンターは、海外に赴任するドイツ人専門家にそれぞれの受入れ国における任務に備えて準備させることによって、よりよい相互理解への道を開くことがセンターの任務であると考えている。

地域オリエンテーションセンターの渡航準備プログラムの主な内容は、4つの3カ月セミナー（それぞれ約60名の参加者）と、一週間の個人別地域オリエンテーション講座である。ドイツ人専門家の妻を意図的に渡航準備プログラムに含めることにより、これら専門家の家庭生活の分野でも包括的に生活態度を変える必要があることが考慮されている。セミナーは、次の三つの主要分野を網羅している。

◦受入れ国の公用語の教授。

◦ 協力の方法及び諸問題。

◦ 地域適応及び開発政策。

地域オリエンテーションセンターのその他の活動は、次のようなものである。

◦ センターの職員でない講師のための近代的教授法に関する情報を更新すること。

◦ ドイツ人専門家（セミナーや講座に出席できない者）のために個人的に簡単な注意を与えること。

◦ 語学教育において使用するための教具の生産（例えば、開発途上国の言語に関する入門コース及び短期コースの準備）。

◦ 教授法、カリキュラム設計、教育技術および職業別教科書の編さんにおいて得られた経験を評価するために、他の教育機関及び教員と絶えず接触すること。

◦ 地域適応及び開発政策の分野において使用するための視聴覚教育器材の生産。

◦ ドイツ学術交流事業団、ゲーテ・インスティテュート及びドイツ技術協力会社により委託された開発政策に関するブリーフィングコース。

◦ 西独政府の外国文化政策当局者のための準備対策。

1973年以來、DSE地域オリエンテーションセンターは、ドイツ人旅行者の側にレジャーの社会的重要性についての意識が高まってきたことから、ドイツの旅行会社職員に新たな要求が課せられつつあるという事実を認識して、ドイツの旅行代理店に勤める職員のための地域適応及び開発政策に関する継続的な研修セミナーを実施してきた。地域適応に関する情報を提供し、開発意識を高めることによって、地域オリエンテーションセ

ンターは、第三世界の諸問題に対するドイツの海外旅行者の関心を呼び起こすことに寄与したいと考えている。

1980年の主な計画行事

開催地

海外に赴任するドイツ人専門家及びその妻達のための地域適応、開発政策、語学、行動及び協力の分野に関する準備セミナー	バッド・ホネフ
海外に赴任するドイツ人専門家のための一般的な地域適応及び開発政策講座	バッド・ホネフ
海外に赴任するドイツ人専門家のための文化交流、行動及び協力に関する講座	バッド・ホネフ
経営、組織、協力、教育学及び教授法、児童心理学、チームワーク及び文化交流の分野に関する集中講座	バッド・ホネフ
文化交流の分野における準備及び研修についての経験の交換	バッド・ホネフ
旅行会社職員のための地域適応及び開発政策に関する研修セミナー	バッド・ホネフ

5 行政促進センター(ZÖV)

処理すべき業務のため、近代的管理基準に従って組織された行政機関は開発過程において重要な役割を果たす。行政当局は都市及び農村過疎地において必要な開発に着手し、政治決定を機能的な行政措置に移し換える能力を備えていなければならない。

人口爆発、所得及び土地の不公平な分配、抑制できない急激な都市化と

いった諸問題は開発途上国の行政当局にかつてないほど大きな要求を課している。

このように差迫つた必要にかんがみ、西独政府はその開発政策概念の中で、今後行政及び管理に対する援助を増大していくことを宣言した。

D S B 行政促進センターは、その事業計画により、トップレベル及び中級官吏の計画及び管理技術を高め、専門知識を提供し、西独及び海外の行政専門家の間で経験を交換する機会を与えることに寄与している。

このような任務を遂行するために、センターは次のような手段を用いている。

- 開発途上国又は開発途上地域からのトップレベルの行政官のためのセミナーは、西ベルリンの行政促進センターにおいて開催されている。これらのセミナーには、西独国内における視察旅行も含まれる。
- 前参加者のための継続セミナー及び将来のセミナー参加者のための誘導セミナーは、開発途上国において行われている。
- 基本的開発問題及び国際行政援助策に関する国際及び国内会議は、国際機関との協力の下に開催されている。これらの会議は、高級研修計画のさまざまな面に関する行政援助機関の経験の交換のための討論の場としての役割を果たしている。
- 開発途上国で少なくとも5年間行政にたずさわってきた公務員に対して研修コースが提供されている。一般に研修コースは、それぞれの国の特殊な事情や問題を考慮に入れるために、特定の国ごとに編成されている。これらの研修コースは、適当な行政機関と協力して実施されている。
- 開発途上国の行政問題に関する情報及び指導教材集がまとめられ、要請に応じて発送されている。

。開発途上国の行政専門学校や教育機関のために専門家によるカウンセリングが提供されている。

センターの新しい組織機構は、課題及び問題別の南北対話に役立つよう意図されている。発展途上国は、行政分野に関する高級研修や継続的な経験の交換を強く求めているため、国家行政に重点が置かれるようになった。

「財政・政府会計監査課」は、租税及び関税行政の組織及び管理を扱い、特に歳入歳出の公平な分配を取りあげる。そのほか、合理的かつ透明な近代的な国家予算編成の様々な側面、予算政策を開発目標の優先順位に合わせること、及びそれによる中期及び長期計画の立案が扱われる。もう一つの重視される分野は、資金の経済的利用及び最適な有効性及び効率性を背景とした財政管理のための適当な手段の導入である。

「地方政府課」の最も重要な目標は、第三世界諸国の都市部および農村地方の地方行政機関の行政能力を強化することである。都市部において市民に目を向けた行政を行うことが追求されている。多くの開発途上国では、ヨーロッパで行われているような地域社会や町に対する市民の共同責任は、依然としてはるかに遠い目標である。

「労務管理専門行政機関課」は、主として都市及び農村地方における深刻な雇用問題を背景とした第三世界諸国の労務管理の効率性を高めることをめざしている。また同課は、開発途上国からの要請があれば、その他の専門行政機構の開発及び拡大も援助している。

「一般行政問題・行政教育専門機関課」は、行政援助の基本的な面を扱う。同課は、国家行政及びその実行可能性の検討の分野における開発戦略の策定に寄与している。またDSEは、行政専門学校及び教育機関の拡充（経験の交換、教材及び追加研修）も援助している。

「公共部門組織管理課」は、公共部門における開発志向の組織形態及び管理技術の改善に専念しており、特に管理技術の移転可能性の問題に重点が置かれている。政策決定モデルが開発され、セミナーにおいて模擬実験されている。

開発途上国の都市及び地域計画は、「都市・地域計画課」が、計画立案、意志決定及び実施を網羅する学際的研修プロセスとして取り組んでいる。その研修コースには「居住環境会議」(Habitat Conference)の勧告案が含まれている。D S Eはこの分野において国内及び国外の多くの国際機関及び地域機関と協力しており、このパートナーシップに基づいて国際的な協力は成功していることが証明されている。

西ベルリンの行政促進センターは、西ベルリン市内にある大学、連邦当局及びその出先機関、地区行政機関及び開発政策機関と緊密に協力している。

<u>1980年の主な計画行事</u>	<u>開催地</u>
国際会議：「国際的脱税の登録」	西ベルリン
セミナー：「関税行政と経済統合」	西ベルリン及びブリュッセル
国際会議：「財政における近代的予算編成及び会計方法」	西ベルリン
セミナー：「政府会計検査の分野における組織及び能率管理」	ラテン・アメリカ
セミナー：「都市密集地域における行政問題」	西ベルリン及び他の都市
セミナー：「農村開発における地方行政当局の任務」	アジア
セミナー：「労働奨励及び職業紹介」	アフリカ
セミナー：「労働奨励及び職業紹介」	ラテン・アメリカ

国際会議：「知識の提供；国家行政に関する対話及び研修」	西ベルリン
短期研修コース：「公営輸送企業の組織及び経営」	西ベルリン 及び他の都市 アイルランド
セミナー：「行政機関及び公営企業における近代的経営技 術の応用戦略」	西ベルリン
特別研修コース「土地利用計画」	ラテン・アメリカ 西ベルリン
セミナー：「開発途上国における輸送計画；特に地方公共 輸送について」	アフリカ ラテン・アメリカ

6 工業職業訓練センター（ZGB）

アジア、アフリカ及びラテンアメリカにおいて効率的な工業開発を行うための前提条件の一つは、有能な工業労働力が確保できることである。

このため、西独政府は、これまで20年以上にわたり逐行してきた技術援助計画のわく内で、70カ国以上の国々における職業訓練センターの開設に特に重点を置いてきた。

これらの職業訓練センターに対しては、引き続き物質的援助が与えられているが、特に工業化の道をたどっている国々では、工業職業訓練における人材問題に一層注意が向けられている。この工業化プロセスにおける一つの重要な要素は、西独の技術援助のわく内で、「発展途上国の訓練教官のための高等技術訓練」を提供することであり、これらの教官が訓練を修了した際には、海外の職業訓練センターで教官として働いているドイツ人専門家に代るようになることである。

この種の訓練は、訓練生の母国の技術職業訓練センターで行われる場合もあれば、段階的訓練という形で行われることもある。後者の場合、訓練

生は、母国で一定期間の教育及び職業訓練を修了したのち、西独又は別の先進国において高等訓練を受ける。西独の経済及び職業訓練制度の評判がよいことから、発展途上国では、自国の人々のための西独国内における技術教官訓練の提供を求める声が高まっている。しかし残念ながら、この任務を引き受けているD S E工業職業訓練センターは、人員不足のために、この要求に部分的にしか応じられないでいる。

センターは、技術的職業訓練及び工業振興の分野で働いている発展途上国の専門家及び管理者のための高等技術訓練及び職業教授法に関する研修の実施、海外に赴任するドイツ人技術教官の研修、これらの教官の海外勤務中における技術指導及びカウンセリング、並びに国内及び海外における各種課題に関するセミナーの開催に主として専念している。また、技術的職業訓練及び職業訓練教官の研修の分野に関する助言及び専門知識も国内及び海外で提供している。

発展途上国からの技術教官のための高等訓練コース（西独の技術援助プロジェクトに関連した訓練コース）の準備、実施及び監督の責任は、「海外技術教官向け教授法高等訓練課」が引き受けている。これらの教官は、西独における高等訓練修了後、発展途上国で働くドイツ人技術教官の後を継ぐか、国立職業訓練所で同等の職位に就いている。グループ及び個人向けに企画され、訓練目的に応じて構成されているこれらの訓練コースは、西独国内及び海外で実施されている。訓練期間は原則として10ヵ月から35ヵ月である。

「海外技術教官向け教授法高等訓練課」は、センター並びに国内及び国外のその他の訓練機関に訓練方法を選択し調整する機会を与える教授法研究会も開催している。

「ドイツ人技術教官渡航準備課」は、海外に赴任するドイツ人技術教官のための専門語教育を含む教授法及び技術研修と教官としての適性検査のための準備に重点を置いている。また、海外の工業振興プロジェクト又は生産援助プロジェクトに従事するドイツ人スタッフ及び専門家のための準備セミナーも開催している。

センターは、海外の実業学校校長及び技術訓練の分野における上級官吏のためのセミナーを主催している。開発途上国で行われる教授法研究会は、最初に西独において訓練を受けた海外の技術教官に特別教授法研修（フォローアップ及び評価）の場を与える役割を果たしている。開発途上国の工業振興及び生産援助施策のわく内で行われる短期コースは、海外の技術教官、ドイツ人技術教官並びに工芸及び工業分野における教官のための高等技術訓練を提供する役割を果たしている。これらのコースは、アジア、アフリカ及びラテンアメリカにおいてますます人気が高まっている。

開発途上国での技術訓練の提供においては、教材が重要な役割を果たす。しかしそれらの価値は、開発途上国の訓練センターにおける教育及び生産の場で、それらがどのように使用されるかによって決まる。

従って「教材・技術課」は、西独国内でうまく使用されている技術教材を開発途上国の教育事情に合うよう改変する仕事を引き受けている。現在海外では約120の職業訓練センターが、工業職業促進センターからそれぞれの工業条件に合った教材を定期的に供給されている。また、センターは、海外の訓練センターで建築関係の教育及び実験モデルに用いられる建築設計図を作成したり、応用技術のわく内でプロトタイプの建設に使用される土木設計図を作成している。

1980年の主な計画行事

	開催地
海外の訓練所教官のための訓練コース（実地訓練、理論研修及び職業訓練法の教授）（23カ月）	西 独
専門知識及び教授法の強化に役立つ海外の技術教官のための訓練コース（12カ月）	西 独
教育方法論及び教育学を深めるために役立つ海外の理論教官のための研修コース（12ヶ月）	西 独
マネジメントに関する知識及び経験を深めるために役立つ海外の職業訓練所長のための研修コース（10カ月）	西 独
教官の適性検査のための工業技術訓練所のドイツ人訓練教官のための職業訓練指導法に関する研修コース	西 独
職業訓練と工業開発との相互関係に関する知識を与えるための技術職業訓練の分野にたずさわる海外の上級官吏及び実業学校校長のための研修コース（3週間）	西 独
アジア、アフリカ及びラテンアメリカの主要高等訓練機関の技術教官のための第三国における訓練コース（2～12カ月）	アジア、アフリカ、及びラテンアメリカ
ラテンアメリカの職業訓練教官のための訓練コース（実地訓練、理論研修及び訓練法の教授）（11カ月）	バランキヤ（コロンビア）
工業技術訓練所における原型生産作業の監督監視（3週間）	パキスタン

サウジアラビア及びナイジェリアからの技術教官の
ための有料の訓練コース（実地訓練，理論研修及び
職業訓練法の教授）（12～36ヵ月）

西 独

7 食糧・農業開発センター（ZEL）

すべての開発途上国の特徴である人口爆発は，決して食糧生産の十分な伸びによって均衡を保たれてはいない。それどころか，食糧生産の伸びはきわめて遅く，絶えず挫折に見舞われている。従って，アジア，アフリカ及びラテン・アメリカのほとんどの諸国では総人口の60～90%が農村地域に居住しているという事実を考えれば，特に農業部門においては，先進諸国と開発途上国間の経済協力のわく内でのすべての農業振興策は，予備の耕地の減少及び新たな土地の開墾のための投資コストの急騰にかんがみ，すでに開墾されている土地の生産性をいかにして維持し高めることができるかという問題を十分に考慮しなければならない。

食糧不足問題に加えて，生活条件が極めて劣悪であるため，開発の遅れを克服しようという努力も何ら効果をもたらさないという状況が生まれている。このため，小作制度の改革及び近代的な生産方法の導入，農産物の流通機構の改善，一般衛生，公衆衛生，住宅及び教育面における改善策の導入及び輸送基盤の近代化によって，旧式の農業システムを近代的なシステムに改めることが緊急に必要とされている。これらの新しい農業システムは，援助相手国の将来の急速に高まるニーズを満たすことができるよう長期的視点に立って計画されなければならない。

この近代化のプロセスにおいては，特に自立的率先を奨励することにより，現在市場からしめ出されている多くの貧農の積極的な参加を促進する

よう配慮しなければならない。

このため D S E 食糧農業開発センターは、主として次のような農業振興の優先分野において活動を行っている。

- 農業生産（作物の保護，病害虫駆除及び収穫後の保護を含む）。
- 畜産（家畜衛生を含む）。
- 農業機械，農業土木，応用技術及びかんがい（全般的な社会経済条件を考慮に入れる）。
- 農業訓練及び普及（小規模農家が研究結果及びその実際の応用から利益を得るようにするためのもの）。
- マーケティング及び小額貸付金（小規模農家のニーズに合わせたもの）。
- 環境に合った農業プロジェクトの計画及び評価。
- 基盤開発（特に農村青年の育成及び自助組織の育成）。
- 林業計画及び生態系の保護。
- 漁業及び養殖

関係諸機関との協力の下に，開発途上国の農林業専門家のための研修コースが西独及びその他の先進諸国において実施されている。この種のコースの一部は，第三国の奨学金により開発途上国においても実施されている。ほとんどのコースは，個々の訓練の必要性に応じて計画されている。

第三国及び開発途上国において実施される相当数の D S E の研修コースは，アジア，アフリカ及びラテンアメリカ各地の生態学的，社会学的及び技術的条件に合ったものでなければならない。

西独国内の農林業部門の特別研修機関において行われる研修は，D S E 食糧農業開発センターの主催するセミナーによって補足されなければならない。これらのセミナーは，提供される研修と各開発途上国の開発段階と

の相互関係を確立し、習得された知識を現在海外で進行している社会経済的变化のプロセスの全体のわく内に統合する役割を果たす。これは、発展のコントロールという仕事とともにセンターの主要な任務の一つである。

研修修了後、それぞれの国の、持場に復帰した研修参加者との連絡を保つために、センターは、継続セミナーを実施し、折々に関係のある技術文献を発送している。

海外に赴任するドイツ人専門家も、海外での農業プロジェクトの担当任務のための研修を受け、赴任中も専門分野の技術及び科学について常に最新知識を身につけることができるよう継続研修を受けている。継続研修は、海外勤務を終えて西独に帰国したのちの職場復帰をスムーズにする役割も果たしている。これらのドイツ人専門家は、第三世界における農業プロジェクトに従事している間、情報資料や技術文献の送付を受ける。また彼らは、D S Eの雑誌“Entwicklung und landlicher Raum”（「開発と農村地域」）も定期的に受取っている。渡航準備研修及び継続研修は、関係農業機関との協力により、西独国内、他の欧州諸国及び開発途上国において行われている。農業プロジェクトの指導者及びセミナー・スタッフのために開発途上国で行われる研究会は、情報や経験の交換及びプロジェクトモデルの検討のための場を提供している。

さらにD S E食糧農業開発センターは、次のようなことを行っている。

- 開発途上国の農業振興の様々な面及び継続研修の技術面及び方法論の問題に関する会議の主催。
- 研修の様々な面及び開発途上国の農業専門家の潜在能力の拡大に関する技術的専門知識及び報告書の提供及び評価。
- 海外の農業分野に関する専門的カウンセリングの提供。

<u>1980年の主な計画行事</u>	<u>開催地</u>
国際会議：第三世界諸国におけるヤギの飼育の重要性と諸問題	西ベルリン
国際セミナー：新たに工業化した諸国における農業適応プロセス	ソウル(韓国)
国際会議：アフリカにおける農村開発及び雇用問題	フエルダフィング
国際獣医学会議	ナイロビ(ケニア)
農業土木に関する教官研修	ケンベン
世界食糧計画のわく内における育種技術	バン格拉デッシュ
経済発展の中での農作物市場の改善	西ベルリン
農業普及計画及び実施	スリランカ
熱帯諸国における農林業の方法及び技術	Turialba (コスタリカ)
協同組合の経営改善による農業生産の拡大	タンザニア
東南アジア諸国の農村開発における農村青年団の活動及び育成— 概念・モデル・経験	マレーシア フィリピン
二国間協力のわく内で農業に従事するドイツ人専門家のための高級研修	西独国内及び海外の各地
海外の農林漁業の60の専門分野に関する個別の研修コース	西独、他の先進諸国及び発展途上国の各地

出 版 物

ドイツ国際開発財団の機関誌“Entwicklung und Zusammenarbeit”（E+Z）は、毎月発行されており、その英語版“Development and Cooperation”（D+C）は年1～6回発行されている。

仏語版“Développement et Coopération”（D+C）及びスペイン語版“Desarrollo y Cooperación”（C+D）は年に5回発行されている。

読者層には、国会議員、閣僚、政府高官、外交官、国内及び国際機関、大学及び研究機関で働く開発政策専門家、開発援助行政に従事している公務員等が含まれる。E+Zの多くの読者は、大学、学校、成人学校及び活動団体の関心ある素人である。雑誌の中では、西独において高級研修を受けた外国からの研修員、セミナーの前参加者及び開発プロジェクトに従事しているドイツ人の関心及びニーズに特に重点が置かれている。ドイツ語版には、外国の寄稿者からの多くの記事が掲載されている。

また論文においては南北問題も取り上げられているが、こうした論文は、とりわけ西欧のマスメディアの情報政策に対する多くの開発途上国の批判的な態度が特徴となっている。このような態度は、一部には、マスコミの役割及び傾向は単に優勢な権力構造や開発方針を反映しているにすぎないという確信から出ている。このため、開発途上国との協力問題を報道しようとする際には、多くの見地を公平に扱うことがきわめて困難である。

ポルトガル語を母国語とするパートナー諸国（ブラジル等）の希望や必要性に応じて、スペイン語版には、ポルトガル語のセクションが設けられている。ドイツ国際開発財団は、ボンにおいて機関誌E+Z及びD+Cを発行するほか、ドイツ語雑誌“Entwicklung und ländlicher Raum”（「開

発と農村地方」)の出版にも参加している。この雑誌の読者は主として農業部門で活躍している専門家及び上級職員である。またこの雑誌は、前研修生として西独国内における研修に参加した海外の農業専門家とその後引き続き接触を保つのに役立っている。

参加者数

1979年には、1978年よりも1,100人多い約7,100人の参加者が、ドイツ国際開発財団の計画行事に出席した。財団は1960年の創立以来、約37,100人の参加者を受入れてきた。1979年には、7,100人の参加者のうち約4,800人が諸外国からの者であった。残りの2,300人がドイツ人で、その中には、DSE地域オリエンテーション・センターの渡航準備セミナーに参加した約1,200人のドイツ人専門家とその妻達が含まれていた。教育・科学・資料センターの研修員のうち約240人はドイツであった。

ドイツ国際開発財団の受入れる研修員は、アジア、アフリカ及びラテン・アメリカともほぼ同比率である。1960年以来、約60%は、アフガニスタン、ブラジル、エジプト、エチオピア、ガーナ、インド、インドネシア、イラン、ケニア、ペルー、タンザニア、タイ及びトルコを含む20の発展途上国からの者であった。

1979年には、DSEの全行事の約3分の1(2,000人以上の参加者に相当)は、西ベルリンにおいて開催された。これは1978年の数字の28%増である。

計画行事のための支出額

1979年には、DSEの計画行事のための支出額は、総額約2,240万マルクに達した。農業部門(27%)、及び技術訓練部門(23%)に対する割当て比率が比較的大きいことは、DSEが開発途上国との協力のわく内で、農業及び農村開発と、進行する工業化を支えるために緊急に必要とされている技術訓練施設の開設に重点を置いていることを示している。

1979年に見られたDSEの計画行事に対する大きな需要にかんがみ、1980年の計画行事のための予算は、総額2,900万マルクへと大巾に増額された。

付属資料2. カール・デュイスベルグ協会1979年年次報告

これは、カール・デュイスベルグ協会（CDG）の1979年年次報告
"Jahresbericht - 1979"（独文）の抄訳である。

1. 共通の課題

カール・デュイスベルグ協会の根本原則は、経済的、社会的に自立して
いる全ての民族は他の諸民族との間に知識、経験、思想および意見を自
由に交換・交流する義務がある、ということである。

協会はこのようなカール・デュイスベルグの考え方に基づいて、広汎な
計画案を提示してきた。これによって外国及び我が国（西ドイツ）にいる
外国人に西ドイツが開始は遅れたが早い成長を可能にした力と指導力を見
聞させて来た。

カール・デュイスベルグ協会は、政府の資金を受けて以下の点に重点を
置いた活動を行っている。

- (1) 先進諸国との交流計画 — ドイツ人の派遣および外国人のドイツへ
の招聘（企業における実務研修及び専門分野における研修旅行）。
- (2) 開発途上諸国からの専門家および指導者のための研修計画（企業に
おける実務研修、専門単科大学や大学研究室における研究等）。
- (3) 事業実施のため、公益法人カール・デュイスベルグセンター（CDC）
が設立され、政府補助金でなく、委託費により運営されている。
- (4) 外国人のためのドイツ語コースおよびドイツ人のための外国語コー
ス（日常会話から通訳養成・教育訓練のための専門的語学まで）。
- (5) 開発途上国の会社および政府からの委託による専門的な教育訓練計

画。

- (6) 外国向け事業を行っているドイツ系企業のスタッフ養成（地域事情セミナーおよび報告会開催）

2. カール・デュイスベルグ協会の30年

カール・デュイスベルグ協会創立30周年記念式典をきつかけとして、スタッフ、後援者および関係者は、過去の業績を総括し、80年代の課題と目標を考えることとした。

1949年から1979年までの時代を通じて、当初ドイツ人青少年のための海外教育振興組織として発足しながら、協会は開発途上国の開発問題にとり組む国際的な交流機関に変貌していった。CDGは個人主導のボランティアサークルから、しだいに政府の委託による実施機関になったのである。

記念式典の際、最初に32カ国の帰国研修者同窓会の代表が参加したセミナーが催された。ここではアフリカ、アジアおよびラテンアメリカからのかつての研修参加者から意見の表明があった。つまり、かつての共通の経験をわかち合うことで、自分たち研修修了者が将来ともCDGを支援し、帰国研修者同窓会の活動を拡充することを申し出たのである。開発途上国の約35,000名の専門家と指導者が養成されたことで、人材の潜在能力が創出されたことは明らかである。これら潜在能力に対して、ドイツのかつての受人関係者は多くの期待を抱いた。

これらドイツの養成した人材によりドイツの対外文化政策と開発政策は評価と支持を得ている。帰国研修員の自主的な努力を組織的かつ持続的に支援していくことが、今後、CDGの直面する大きな課題である。という

のも、ここにこそ自助努力の先例となりうる端緒が認められるからである。

このセミナーはCDG以外の機関の首脳部にも、この課題を理解させ、全国的な討議を惹き起した。

80年代の開発途上諸国からの研修員がCDGにとって、批判力を備え、自分をよくわきまえたパートナーとなることは明らかである。これらの研修員は、潜在的外国人に対する反感が高まる危険が、潜在的には常にある国にやって来ている。一般的オリエンテーションは、それほど有効ではない。むしろ一つ一つの対策と問題解決の方が重要である。ドイツ側に異なるメンタリティと価値感に対する理解のみならず、専門的な能力と外国語を理解する能力がなければならない。例えば、研修員の住宅の問題などはますます困難になってきており、こうした問題に対し組織的かつ納得のいく解決をはかる能力が重要である。この問題は研修のために家族を伴って来ることを希望している研修員や指導者クラスの高級研修員がふえていることから生じている。このようにCDGは業務に対する理解と支援を得るために以前にもまして、一般社会に頼ることとなっている。

創立記念式典の直前に、バーデン・ヴュルテンベルク州にカール・デュイスベルク作業委員会が設立されたが、これは事業運営の面でCDGの地方における拠点となり、一つの大きな前進である。海外進出を志向している財界人との対話を通じCDGは以前にもまして、立場を強めている。すなわち、CDGは必要に応じた情報提供と教育・訓練計画や実務的サービスの提供により、大きく見れば世界各国間の経済協力と分業体制の確立に寄与しているのである。このようにして、異質の文化、精神、価値感を有する人々の間の協力が可能になる。式典の祝辞の中で、CDGが固有の事業目的を達成しているかどうかという疑問が提起された。

この問題提起は、CDGのスタッフにあらためて次の事を考えさせた。すなわち、組織の規則の多様性と問題の複雑さの中で、個々の問題が簡単には結論がだせないのかどうか、教育訓練計画参加者、奨学生、研修員、その他彼らにいかなる名称が与えられようとも、実際にパートナーと認められているのかどうか、ということである。

CDGは自己に厳しく、高い能力のあるスタッフを必要としている。それと同時にスタッフの柔軟な業務遂行能力と、創造的能力を生かすに足る仕事の間を必要としている。政府の事業を実施する機関として議会の介入等により援助資金の使い方がますます硬直化していることの影響を受けている。また緩慢ながら組織が官僚化し、幹部の社会的地位もおちている。

もつばら、政府資金に依存しているにもかかわらず、民間機関のように流動的かつ柔軟に資金を運営できるような組織形態と協力形態をつくり出すことができるかどうか — これが政治家に投げかけるべき疑問である。

3. カール・デュイスベルク協会の活動

(1) 先進工業諸国との交流

(略)

(2) 開発途上諸国の専門家、指導者の養成

第三世界諸国の発展にとって、教育と国際的な知識の交流が重要であることが一般の人々の意識に浸透してきている。それに応じて、教育の内容は量的に増大している。開発途上諸国は自国民の専門家をますます必要としており、外国の技術を習得し、自国に適用する能力を評価するのである。

CDGの開発途上国向けの計画は、1979年にかなり拡大した。奨

学金の支給を受けているか、研修コースおよび会議に参加した専門家および指導者の総数は17%伸びた。経済協力省の招聘した者およびヨーロッパ共同体奨学研究生の数は1978年の3,619名に対し、1979年には4,109名に達した。

また、それに伴って事業実施に必要とされる財政支出も拡大した。特に経済協力省の援助計画予算は前年に比べ18.4%伸びた。総数では、新たに2,463名の奨学生が援助を受けて招聘されたり、あらかじめ設定された研修コースに受け入れられた。これは1,806名の受け入れが始められた前年に対し、以前にはとても達成できなかったおおよそ37%というかなりの増加を意味している。

70年代から開始されたいくつかの異なった種類の事業がそれぞれ発展を見ている。1970年にはまだ1年ないし1年半の国内研修コースに96%の予算が支出されていた。ところが年が経過するごとに現地あるいは第三国における研修が強化促進されてきた。また、外国語による期間3カ月の短期研修コースが始められ、通常、長期には時間のさけない発展途上国からの指導者層に研修と知識の交換の機会を提供することが可能となった。近年、国内でもまた外国でも短期の研修が増加してきている。とは云っても長期研修員に対する援助がおおざりにされていないのは勿論である。

国際的な知的交流のための短期研修コース、研究会および会議の数は1973年の8件から年が経つにしたがい増加し、1978年には32件、1979年には国内30件、海外23件、合計53件となり、1,300名以上の参加者を得た。

1970年から1979年までに予算は倍増し、短期研修コースと会

議に約25%が支出され、長期の研修には50%以上が当てられている。

様々な種類の事業が分化してくると、教授法と方法論の観点からも新しい考え方が要求された。海外における職業訓練の元来の教授法は単純であった。すなわち、最低1年の期間内に実習訓練を通じて作業基準と労働技能を習得させるものであった。こうした訓練内容こそ実際に役に立つものと考えられてきた。開発途上国指導者層のための短期研修も、その企画に当っては研修内容をテーマごとに限定し、実習を重んじた。この結果わずか2~3週間の研修コース参加者に対しても、帰国した後、毎日の実務の遂行に役立つ実際的能力を身につけることを求めている。

こういった実践的訓練を重んずる傾向の一例としては、カイロとマニラで2度にわたって行われた「工業用機械設備の修理と維持管理」コースがあげられる。このコースに参加した修理技師は、各々の工場にもどるまえに、セミナー開催地の企業で、習得した技術を披露し実証しなければならない。

「プロジェクト運営管理」の事前セミナーもまた他の意味で実務志向を示す例である。このセミナーはアフリカやアジアからの参加者を対象に開かれた。会議参加者は開発途上国にとって重要な問題を提起し、工業諸国と開発途上諸国の専門家の間で、技術の観点から社会的、文化的問題をも含め、大規模プロジェクトの運営管理の問題につき討議を行った。

この短期間の意見交換が、教育問題に関するニーズの調査のための国際的な研究会として利用された。この目的のために、1979年初頭ナイロビで会議が開かれ、近代的な教授法の活用方法等を援用して問題が討議された。その結果、英語圏アフリカにおけるラジオ、テレビ放送のた

ための技術者養成の必要が明らかたされた。新しい方法の開発のための努力とともに、新しい内容の研修を企画する努力も行われている。1979年には ASEAN 諸国からの研修員を対象として、電気工業における規格統一、標準化および材料試験のためのセミナーが2回開催された。

実務志向だけでなく、開発途上諸国の直面する重大問題もとり上げられている。その一つの例は「人口、保健および栄養」の問題を教育および環境保全や水利の観点からとり上げるセミナーである。1978年から継続して1979年にはバンコックで産業廃棄物利用とリサイクルに関するセミナーが開かれた。開発に関する様々な重点分野を何年にもわたってとりあげ、援助理念を模索することも考えられてきた。

開発途上国の諸問題について、適切なアプローチを行うためには開発途上国の人々との協力が必要である。そのため1979年には開発途上国のパートナーと協力して計画が進められ、その結果、ケニア産業会との協力のもとにケニアの小企業経営者に対する研修が行われた。スーダンの経営研究所との協力提携が、もう一つの例であり、1979年に初めてスーダンのカルトゥームで工業経営に関するセミナーが開催された。1980年には経営の分野で開発途上諸国の企業経営者を対象とした研修コースが実施される予定である。

ラテン・アメリカでは1980年以降、経済協力省はアンデス諸国が金属加工業中堅企業の作業監督要員を養成することに協力することになっている。1979年3月にはアジア生産性機構(APO)とカール・デュイスベルグ協会の協議において1980年~1981年の共同事業の検討が行われた。

CDGの重点分野である教育分野の協力を効果的に拡大するために、

外国政府との協力関係を樹立しておくことが必要である。これは1979年にベルリンにおいて始められた事業拡張により可能となり、1980年度当初には、このための一部門がベルリンに設立された。

4. スタッフと予算（抄訳）

- 1979年においてはカール・デュイスベルグ財団（CDG）262人、公益法人カール・デュイスベルグセンター（CDC）164人、両組織合計428人のスタッフが活動している。
- 1979年にCDGは約5,700万マルク、CDCは約1,400万マルクをその事業に支出した。
- CDGおよびCDCへのドイツ人および外国人参加者（1979年）

	ドイツ人	外国人	合計
1978年から始まった研修コースへの参加者	433	2,386	2,819
1979年から始まった研修コースへの参加者	1,771	5,189	6,960
合計	2,204	7,575	9,779※

※備考 9,779名のうち、CDCの語学コースに参加し、かつCDGの専門教育訓練計画も修了した参加者は1,445名である。したがって、CDGとCDCへの参加者の合計は8,334名である。

上記研修コース参加者（外国人）のうち、開発途上国研修員数は次の通りである。

事業の種類	1979年1月1日現在継続	1979年新規	1979年合計
国内長期研修	1,367	968	2,335
国内短期研修	—	503	503
長期研修	279	142	421
短期研修	—	850	850
合計	1,646	2,463	4,109

5. カール・デュイスベルグセンター（CDC）の活動（抄訳）

CDCの事業はドイツ語コース，外国語コース，教育研修コース，外国事情紹介の4つの分野でなされている。

これらの事業は，外国人研修員や外国との取引のある西独企業のためのドイツ語研修とオリエンテーション及び外国で仕事をするドイツ人専門家のための外国語研修とオリエンテーションを行うことを主たる目的としている。

6. 帰国研修員に対する支援

CDG 30周年記念をきっかけとして，28名のほる開発途上国の帰国研究員同窓会の代表者が参集して国際セミナーが開催された。これはCDGの業務運営に関し，特に将来の業務の重点をどこに置くかに関する提言を作成し，そのための意見交換を行うものであった。セミナーを開く前にアンケートが配布された。それは帰国研修者がCDGの研修コース（すなわち西独における研修）を自国の経済および開発政策にどの程度役立っていると評価しているかを確認するためのものであった。その回答により，西

独における実習に重点を置いた研修やドイツ語の学習が非常に高く評価されていることが明らかにされた。ほとんどすべての帰国研修員が「乗数効果」を発揮し、習い覚えた知識と能力を周囲に「移転」し、自分達の職場に革新をもたらす努力を行っていた。

セミナーの結果、帰国研修員同窓会組織が、それぞれの国でCDGと提携して活動する見込みがあり、帰国研修員は、連邦共和国から一層の援助と情報を手に入れる必要があるということが明確になった。とくに再研修コースの実施、小額の借款、機材、中古機械の供与等が必要であることが示された。

CDGのアフター・ケア組織は、かつての研修員に専門文献を供与したり、西独の企業や団体を紹介する等、個々の情報提供と支援に努めている。1979年には、この組織は5,175冊(1978年には4,065冊)にのぼる書籍と、3,102篇(1978年には4,972篇)の論文抜刷りを送付した。

帰国研修員のために「ドイツからのこだま」という12,000部の発行部数(1979年)の雑誌が発行されている。この雑誌は開発途上国に在るかかつての研修員の国際的な知識の交流と情報交換に役立っている。

エコ・パーソナルサービスは、帰国研修員のために西独の研究所や企業を紹介し、接触を可能にしている。西独訪問人の世話から、西独企業の外国支店の要員確保、さらには企業家間の提携にまで及ぶサービスが行われ、帰国研修員の結束と、専門分野での支援、さらにはドイツ経済界の海外進出にも役立っている。

1979年には、季刊雑誌GATEが約4,000部発行された。この雑誌はドイツ技術協力会社(GTZ)と共同で編集されており、開発途上国

に対する技術移転の問題を特に取扱っている。

JICA